

随意契約案件一覧 令和5年1月～3月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
物品	特命随意契約	マイナンバーカード普及促進用QUOカード	1月26日	単価	3,000円	㈱クオカード	今回発注する3,000円分のQUOカードは、マイナンバーカード普及促進を目的としてカード交付時に配付するため、事前に必要数を納入させる必要があります。 一方で、配付対象者を令和5年3月にカード申請を行い、令和5年5月末までに受け取りに来るものとするため、事前に必要数を確定することは困難であり、一定数の余剰が生じることが見込まれます。 QUOカードについては、額面価格が定められており、製造元である株式会社クオカードから額面と同額での購入が可能であること、競争がないと認められること、納品後に余剰が生じた場合の返品を行うためには株式会社クオカードと直接契約を締結する必要があることから、本件については、株式会社クオカードとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	ネットワーク分離用ファイアウォール機器更新業務委託	1月12日	総価	1,320,000円	京都電子計算㈱	本件について、競争入札を実施した場合、公平・公正な競争を確立するために、本来は部外秘であるネットワークの設定情報等を公開しなければなりません。 しかし、公開をすれば悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因で宇治市のセキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。 上記のことから、現在ネットワーク機器の維持業務やネットワーク設定等のセキュリティ管理を委託している京都電子計算株式会社との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	基幹業務支援システム機器更新に伴う介護保険システム・後期高齢システム設定業務委託	1月26日	総価	1,188,000円	富士通Japan㈱ 京都支社	本市が現在運用しているMCWEL介護保険システム及びMCWEL後期高齢システムの著作権は、当該システムを開発した富士通Japan株式会社が保有しています。 本案件は、システムの著作権を保有している富士通Japan株式会社でなければ行えません。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、富士通Japan株式会社京都支社との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	無線LAN最適化機器設定業務委託	2月24日	総価	1,815,000円	京都電子計算㈱	本業務は、宇治市教育情報ネットワークで使用する無線LAN最適化機器の設定業務委託を行うものです。 本件について、競争入札を実施した場合、公平・公正な競争を確立するために本来は部外秘であるネットワークの設定情報等を公開しなければなりません。 公開をすることにより悪意を持つ第三者に情報が渡り悪用される恐れがあり、そのことが原因でセキュリティの維持にとって大きな脅威となる可能性があります。 以上のことから、現在の教育情報ネットワークシステムを構築した業者である京都電子計算株式会社との特命随意契約を行うものです。	6号(競争入札不利)		学校教育課
役務	特命随意契約	消防救急デジタル無線ID変更作業業務委託	1月12日	総価	614,900円	沖電気工業㈱ 京都支店	当該業務については、平成25年度に再整備された消防通信指令システムの消防救急デジタル無線再整備事業の、基地局及び車載局部分に関するデータの改修業務です。 本業務の履行にあたっては、緊急通信指令機能を維持しながらの作業が求められ、当該消防救急デジタル無線設備の構造等を熟知している必要があり、無線設備の製造業者である沖電気工業株式会社以外が業務を行った場合、当該通信指令システムの運用及び業務に著しく支障が生じるおそれがあります。 以上のことから、当該無線設備の製造業者である沖電気工業株式会社京都支店との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		指揮指令課

随意契約案件一覧 令和5年1月～3月分

※根拠法令は、地方自治法施行令第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	宇治市上水道施設情報管理システム背景データ更新業務委託	1月12日	総価	1,650,000円	㈱管総研	上水道施設情報管理システムは、更新工事等により発生した管路(給水管路含む)データの登録および修正を行い、管路台帳及び水理解析等に活用しています。背景データの更新にはシステムのプログラム更新(書き換え作業)が必要になります。そのため、システムの更新に際しては、当該システムを熟知している必要があります。また、開発元以外の更新では、システムの機能維持や安定稼働に重大な支障が生じるおそれがあるため、当該システムの開発元である㈱管総研との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		工務課
役務	特命随意契約	公金受取口座対応に伴う児童福祉システム改修業務委託	1月26日	総価	697,400円	㈱両備システムズ	本市が現在運用している児童福祉システムの著作権は、当該システムを開発した株式会社両備システムズが保有しています。本案件は、システムの著作権を保有している株式会社両備システムズでなければ行えません。上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、本案件につきましては、株式会社両備システムズとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	特別徴収税額通知書(納税義務者用)圧着化に伴う基幹業務支援システム改修業務委託	1月12日	総価	909,150円	㈱ケーケーシー情報システム	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下「本システム」という。)は、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)の管理・調整のもと、協議会と市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。)が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。本システムの改修業務は、著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。しかしながら、各市町村での独自運用に適するための改修業務に限り、協議会による管理・調整を必要としないため、開発共同企業体のみが行えるものとなります。上記のことから、本案件につきましては、開発共同企業体構成員である株式会社ケーケーシー情報システムとの随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		税務課(旧市民税課)
役務	特命随意契約	税制改正に伴う基幹業務支援システム(個人住民税システム)改修業務委託	1月26日	総価	3,317,050円	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体、京都府自治体情報化推進協議会	京都府共同利用型市町村基幹業務支援システムは、京都府自治体情報化推進協議会(以下「協議会」という。)及び市町村基幹業務支援システム開発共同企業体(以下「開発共同企業体」という。)が共同で開発を行い、両者が著作権を保有しています。当該システムの改修は、著作権を保有している協議会及び開発共同企業体でなければ行えません。よって、本案件につきましては、協議会及び開発共同企業体との三者での特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		デジタル政策課
役務	特命随意契約	市営茶室「対鳳庵」修繕業務委託	1月26日	総価	577,500円	㈱安井壺工務店	市営茶室『対鳳庵』は宇治茶の振興と茶道の普及を目的に設置している施設であり、目的を達するためには、茶道各流派による一流のおもてなしに加え、茶室の特別な雰囲気を感じていただくことが必要となります。そのため、修繕にあたっては、現在ある施設との調和を図ることが重要な要件となります。株式会社安井壺工務店は、平成5年の建替え及び令和2年の修繕を施工した業者であり、同業者でなければ既存部分と調和のとれた施工ができないことで業務に著しい支障が生じる可能性がある。そのため、同業者との特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		観光振興課

随意契約案件一覧 令和5年1月～3月分

※根拠法令は、地方自治法施行令 第167条の2第1項(上下水道事業については地方公営企業法施行令 第21条の14第1項)を指します。

区分	契約方法	案件名	契約日	総価/単価	契約金額	契約業者	随意契約理由	根拠法令	備考	担当課
役務	特命随意契約	選挙システム機能追加に伴う基幹業務支援システム改修業務委託	1月26日	総価	836,000円	(株)ケーケーシー情報システム	本市で現在使用している選挙システムは、京都府共同利用型市町村基幹業務支援システム(以下、基幹業務支援システム)を利用し、選挙人名簿の情報を適切に管理する中で運用しています。 本システムの開発・導入については、基幹業務支援システムの著作権は京都府自治体情報化推進協議会に帰属し、その行使を許諾されているのは市町村基幹業務支援システム開発共同企業体のみとなるため、同開発共同企業体において基幹業務支援システムの著作権の行使を許諾されている(株)ケーケーシー情報システムに行われたものです。 本案件は、本市の運用に適するよう機能を追加する案件になり、共同利用を行う機能ではないため、協議会の取りまとめによらず、開発共同企業体において基幹業務支援システムの著作権の行使を許諾されている(株)ケーケーシー情報システムが機能の追加をすることになります。また、一からシステムを構築し、運用するとすると経費と時間がかかり、選挙の適切な執行に影響が出てしまいます。 以上のことから、(株)ケーケーシー情報システムとの特命随意契約を行うものです。	2号(競争入札不適)		選挙管理委員会事務局
役務	特命随意契約	宇治市議会議員一般選挙に係る選挙公報及び選挙だより全世帯各戸配布業務委託	2月9日	単価	40.7円	(株)ダイコク	本案件は、宇治市議会議員一般選挙における選挙公報及び選挙だよりを市内全域に各戸配布するものです。 いずれも短期間で迅速・正確に配布する必要があり、委託業者には広報紙配布業務に対する知識や経験に加え、配布体制の確立が求められます。 株式会社ダイコクは現在、同種業務である「宇治市政だより全世帯各戸配布業務」を受託しており、知識と経験を持つ配布員の配布体制をすでに構築しており、安全・円滑・迅速な業務の履行が考えられます。また、選挙だよりは市政だよりと同時に配布しますが、それにより費用も抑えることができます。 以上から、宇治市議会議員一般選挙における選挙公報及び選挙だよりについて、株式会社ダイコクとの特命随意契約を行うものです。 (本件は「京都府議会議員一般選挙に係る選挙だより全世帯各戸配布業務委託」との合冊)	6号(競争入札不利)	複数単価契約。契約金額は、合冊による見積合計金額です。	選挙管理委員会事務局
役務	特命随意契約	京都府議会議員一般選挙に係る選挙だより全世帯各戸配布業務委託	2月9日	単価	40.7円	(株)ダイコク	本案件は、京都府議会議員一般選挙における選挙だよりを市内全域に各戸配布するものです。 短期間で迅速・正確に配布する必要があり、委託業者には広報紙配布業務に対する知識や経験に加え、配布体制の確立が求められます。 株式会社ダイコクは、現在、同種業務である「宇治市政だより全世帯各戸配布業務」を受託しており、知識と経験を持つ配布員の配布体制をすでに構築しており、安全・円滑・迅速な業務の履行が考えられます。また、市政だよりと同時に配布しますが、それにより費用も抑えることができます。 以上のことから、京都府議会議員一般選挙における選挙だよりについて、株式会社ダイコクとの特命随意契約を行うものです。 (本件は「宇治市議会議員一般選挙に係る選挙公報及び選挙だより全世帯各戸配布業務委託」との合冊)	6号(競争入札不利)	契約金額は、合冊による見積合計金額です。	選挙管理委員会事務局
コンサルタント	公募型プロポーザル	近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画策定業務	3月27日	総価	51,546,000円	昭和(株) 京都営業所	事業内容の企画・提案等で契約の相手方を選定するプロポーザル方式によるため。	2号(競争入札不適)		都市計画課